

経済的負担の軽減のための措置等に関する情報（大学院）

○本学大学院が徴収する費用（授業料・入学料・検定料）

費目	金額	備考
入学検定料	30,000円	出願時
入学料	282,000円	初年度のみ
授業料	535,800円	年額
その他徴収する経費 学生保険（学研災、学研賠）2,430円～5,370円 修学年限や専攻により異なります 学生寮は こちら をご覧ください		

○徴収する費用の免除・猶予

名称	条件等	金額
入学検定料免除	災害による被災者	30,000円
入学料免除	経済的理由かつ学業優秀者 入学前1年以内において学資負担者の死亡 又は本人若しくは学資負担者が被災	（半額）141,000円 （全額）282,000円
授業料免除	経済的理由かつ学業優秀者 授業料納期前6月以内において学資負担者の 死亡又は本人若しくは学資負担者が被災	（半額）267,900円 （全額）535,800円
卓越した学生に対する授業料免除	成績優秀者等の卓越した者に対し、後 期分授業料の全額を免除	（後期授業料の全額免除） 267,900円

○雇用型支援（給与）

名称	概要	金額
TA（ティーチング・アシスタント）	教員の指導・指示に従い、実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。	場合による
RA（リサーチ・アシスタント）	教員の指導・助言に従い、研究補助業務に従事する。 ※博士・博士後期課程学生のみ	場合による

○他機関の奨学金

名称	概要	金額
日本学生支援機構奨学金（貸与）	【修士・博士前期課程学生】 第一種（無利子） 貸与期間：当該課程の標準修業年限以内	貸与月額 5万円・8.8万円
	第二種（有利子） 貸与期間：当該課程の標準修業年限以内	貸与月額 5万円・8万円・10万円・13万円・15万円
	【博士・博士後期課程学生】 第一種（無利子） 貸与期間：当該課程の標準修業年限以内	貸与月額 8万円・12.2万円
	第二種（有利子） 貸与期間：当該課程の標準修業年限	貸与月額 5万円・8万円・10万円・13万円・15万円
その他の奨学金（給付・貸与）	日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体、民間育英団体の奨学金があります。これらの奨学金は給付と貸与の2種類があり、募集についても、大学経由で行うものと奨学団体が直接行うものがあります。	

留学生の奨学金に関する情報は[外国人留学生の方（奨学金について）](#)をご覧ください。